

**令和2年度第3回秋田県海岸漂着物対策推進協議会  
議 事 要 旨**

**日時：令和2年11月17日（火） 午前10時00分  
～午前11時30分**

**場所：秋田県秋田地方総合庁舎 605会議室**

○ 会長代理（高橋正嘉環境整備課長）あいさつ

本日は今年度最後の協議会となる。これまで、2回の協議会を経て皆様から御意見を頂戴しながら、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画（案）を作成してきた。

現在、策定中の第3次地域計画は、海洋プラスチックごみや漂流ごみ等への対応等が新たに盛り込まれた国の基本方針を踏まえながら、沿岸部と内陸部における海岸漂着物に対する認知度の差異といった、本県ならではの課題や地域の実情を反映した内容となるよう留意する必要がある。

そのため、第3次地域計画では、「海岸漂着物等の円滑な処理の推進」、「海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進」、「環境教育及び普及啓発の推進」、「多様な主体の適切な役割分担と連携確保の推進」の4つの推進方針のもとに各種の対策を行うものとし、さらに、県全体が一体となって海岸漂着物対策に取り組むことを趣旨とした指標及び目標を設定している。

この計画に沿った海岸漂着物対策を進めていくためには、民間団体を含めました各機関の役割分担・相互協力が不可欠であることから、引き続き、皆様の御理解と御協力をいただきたい。

今後は、本日の協議会でいただいた御意見をもとに、第3次地域計画（案）に磨きをかけ、パブリックコメントの募集を行う予定である。皆様には、忌憚のない御意見を賜ることをお願い申し上げ、開会のあいさつとする。

○ 議事

- 会長代理                    それでは、議題に入る。  
はじめに、「（１）第２回協議会へ寄せられたご意見と対応方針」について、事務局から説明願う。
- 事務局                      （第２回協議会へ寄せられたご意見と対応方針について説明）
- 会長代理                    以上の説明について、質問等はないか。  
  
（質問、意見なし）  
  
続いて、「（２）第３次地域計画（案）」について、事務局から説明を願う。
- 事務局                      （第３次地域計画（案）について説明）  
  
第２回協議会でご意見いただいた流木対策については、計画（案）の「６ 海岸漂着物対策の内容」＞「（２）海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進」＞「⑤水域への流出飛散防止」に記載したが、県の関係課である、森林整備課及び河川砂防課から補足説明をする。
- 委員  
（森林整備課）              水域への流出飛散防止の取組に関する具体例に沿って、補足説明する。流木の流出を防ぐためには、まず、森林が健全であることが重要であるため、適切な保育・間伐により森林の管理に努めたい。  
山地災害を防ぐ施設の整備としては、治山ダムを設置ということも対策となり得る。
- 委員  
（河川砂防課）              河川の底に流木が埋まることにより、流下能力が落ちることを防ぐため河道掘削と併せ、樹木の伐採を行っている。これらの対策には、平成３０年７月豪雨災害に伴い整備された国の補助金を充てている。平成３０年度から令和２年度にかけて実施しているが、令和３年度以降も国へ予算要求するとともに、県単費でも対応していきたい。
- 事務局                      最後に、事務局からの補足として、具体例の中に記載がある「農業用資材の流出飛散を防止する」という点については、現在、当課から農林水産部へ情報共有し、具体的な取組について調整しているところである。
- 会長代理                    議事の「（３）今後のスケジュール」に進む。事務局から説明願う。

事務局	(今後のスケジュールについて説明)
会長代理	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問等はないか。</p> <p>特に意見等がなければ、議事の「(4) その他」に進む。事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(「その他」として、海岸漂着ごみ組成調査の結果について説明)</p> <p>今回調査を行った3地点に共通して、漁具の個数が多かった。製造国別のシートを見ると、不明なものを除き、国内由来のものが多く、次に中国や韓国が続いている。</p>
会長代理	<p>当該組成調査については、環境省において全国の調査結果のとりまとめが行われ、漂着物の傾向等と併せて公表されると思われる。</p> <p>最後に、計画や事業全体に関して、お気づきの点などを委員の皆様からご発言いただきたい。</p>
委員 (秋田市)	<p>計画(案)に記載されている「海岸漂着物対策の内容」は、これまでも市町村が取り組んできた内容も含まれているため、海洋プラスチックごみへの対応など、県との連携により、さらなる効果的な事業の実施につなげたい。</p> <p>目標値について、現状で海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数をもとに、次期計画では「25市町村」として設定したと思われる。現状では、大部分の市町村が何らかの取組をしていると認識しているが、どのくらいの市町村が海岸漂着物対策に取り組んでいるか。仮に、大部分の市町村が取り組み済みである場合、その状態を維持するという意味で、目標値を「25市町村」としているか。</p>
事務局	<p>国の補助金を活用し、海岸漂着物発生抑制普及啓発を行っているのは、3～4市町村である。目標値「25市町村」とした意図は、沿岸部だけではなく、内陸部の市町村も含め、県全体で海岸漂着物対策を推進するということにある。必ずしも補助金を活用して事業を実施する必要はないが、今後、「海岸漂着物対策に取り組んだ市町村」に係る具体的な基準を検討したい。</p>
委員 (能代市)	<p>一部の重点区域について、位置図に抜け落ちがあるため確認願う。</p> <p>最近、2回ほど地元の団体約20名とクリーンアップを行った。漂着物の中には外国籍のものもあり、ひたすら回収処理を続けるしかないと考える。</p>
事務局	<p>重点区域図の修正、確認を行う。</p>

委員 (男鹿市)	<p>「五里合・男鹿中・入道崎海岸」の位置図について、入道崎部分の重点区域を示す線が不明瞭であるため、見直しの検討を願う。</p> <p>漂着ごみ組成調査の結果について、確かに漁業関連の漂着ごみが多いと実感している。毎年海岸のクリーンアップに参加しているが、漁業関係のプラスチックごみ、漁網、ロープが散見される。県漁協に対しても、対応を検討いただきたいと考えている。</p>
委員 (由利本荘市)	<p>毎年、海岸のクリーンアップを行う中で、漁具やプラスチックごみが多いと感じる。漁網であれば由利本荘市の清掃センターにて受入可能であるが、浮子の受入は難しい。このような処理困難な漁業系廃棄物について、広域的な処理方法を示していただきたい。</p>
会長代理	<p>廃棄物の種類ごとに処理のルートをまとめ、速やかに回収処理できる体制作りが課題であると認識している。</p>
委員 (潟上市)	<p>昨年度、企業や市民団体を中心としたクリーンアップを行った。市では、回収したごみの処理の面でサポートした。例年、流木、木くずが多いが、クリーンアップでは回収しきれない大きな海岸漂着物の処理についてご教示いただきたい。</p>
会長代理	<p>課題として受け止める。当面は、随時事務局と相談いただくこととするが、回収処理に関して役立つような方法を模索し、情報としてまとめていきたい。</p>
委員 (にかほ市)	<p>今年度は漁港の回収処理を3回行う予定であり、現時点で2回実施済みである。</p>
委員 (三種町)	<p>地元住民の協力を得ながら、釜谷浜海水浴場のクリーンアップを行っている。クリーンアップでは回収しきれない大きな流木もあるが、海水浴客に危険が及ばないよう、引き続き海岸の美化活動に努めたい。</p>
委員 (八峰町)	<p>補助金を活用し、毎年夏に海岸のクリーンアップを行っている。漁業系廃棄物の割合が多い。今年度、県から漁業系廃棄物の処理マニュアルの送付があり、漁協へ周知した。漁協からも各漁業関係者への周知を依頼したい。</p>
委員 (秋田県漁業協同組合)	<p>全体的に漁具の海洋への流出が多いと認識している。今まで以上に、流出防止に関する指導に努めたい。</p>
委員 (環境カウンセ	<p>計画(案)の「4 海岸漂着物対策の現状」&gt;「(1)第2次地域計画期間中の実施事業」&gt;「②発生抑制普及啓発」のうち、市町村が実施した事業</p>

ラー)	<p>について、特定の市町村のみ記載があるのはなぜか。また、「9 重点区域別の回収・処理に係る対策内容」&gt;「2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響」&gt;「(1) 漂着の状況」について、琴浜海岸を含めたいくつかの重点区域において、「〇〇t回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される」と記載されている。どのように認識すべきか。</p>
事務局	<p>質問の1つ目について、補助金を活用して事業を実施した市町村を記載している。質問の2つ目について、例えば、琴浜海岸では、年2回の回収・処理を行うこととしている。令和元年度は41t回収したが、回収・処理実施時期以外にも、常に海岸漂着物が発生しているため、そのような記載となっている。</p>
委員 (秋田パドラーズ)	<p>先ほど、海岸漂着物に漁網が多いとの発言があったが、どのような場合に、漁網が海洋へ流出するのか。また、計画(案)の「6 海岸漂着物対策の内容」&gt;「(3) 環境教育及び普及啓発の推進」に関連して、具体的に実施を予定している事業はあるか。</p>
委員 (秋田県漁業協同組合)	<p>漁具の海洋への流出については、故意というより、悪天候により漁具が流れ出てしまうことがある。今後も防止対策を徹底するよう努めたい。</p>
委員 (秋田パドラーズ)	<p>当団体の前会長は、日本財団から補助金の交付を受け、子どもたちに実際の海を見せるということを行った。県内の小学校に協力いただき、カヌーに乗りながらクリーンアップを実施したが、クリーンアップ終了後、参加した学校の教師から様々な質問があり、反応が良かった。このような体験学習の機会があると良いと思う。</p>
事務局	<p>県では、補助金を活用し、平成29年度、30年度、小中学生とともに海岸漂着物やマイクロプラスチックの調査を行った。今年度はコロナウイルスの影響を受け中止したが、小中学生を対象として環境体験学習ツアーを実施する予定だった。来年度の実施に向け、準備を進めている。</p>
委員 (あきたパートナーシップ)	<p>市民活動を支援するという立場から話をする。計画(案)の中にも、「環境美化活動の継続」や「関係者間の情報交換」について記載されているが、市民活動レベルで環境美化活動を行う場合、あらゆる手段を用いて周知した方が良い。例えば秋田県の市民活動情報ネットといった、ボランティアやNPOの活動を周知するサイトへの掲載や、県北、県央、県南にある市民活動サポートセンターへの情報提供により、活動を盛り上げられるような取組の実施が考えられる。</p>

	<p>また、助成金の制度を紹介することも可能である。行政だけではなく、市民活動として盛り上げていかなければ対策の推進は難しい。</p>
<p>委員 (環境省東北地方環境事務所)</p>	<p>来年度の事業として環境省が予算要求している、「ローカル・ブルー・オーシャンビジョン推進事業」について紹介する。海洋ごみの回収、発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による、自走性のある取組を支援するという趣旨である。ただし、実施主体に補助金を交付するものではなく、企業等と自治体のマッチングを行うことで、地域住民の海ごみ問題への理解を増進し、住民を巻き込んだ地域おこしにつなげるという方法をとっている。予算化された際は、活用の検討を願う。</p> <p>併せて、プラスチックごみ削減に向けた取組に関する宣言を、秋田県や県内各市町村において検討いただきたい。東北では、青森県、宮城県の気仙沼市などが宣言をしている。</p> <p>また、環境教育に関しては、環境省海洋環境室のウェブサイトにも、学生向けの学習資料が掲載されているので、活用いただきたい。</p>
<p>委員 (国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所)</p>	<p>レジ袋有料化に伴い、来年度実施する海岸漂着ごみ組成調査では、レジ袋の数が減少するのではないかと思う。海岸漂着物は河川を通じて発生するものと認識しているため、内陸部の自治体も巻き込んだ普及啓発の推進が必要である。</p> <p>港湾については、向浜の埋め立て部分のような、人工的に形作っているところにごみが溜まりやすい傾向がある。</p>
<p>委員 (海上保安庁秋田海上保安部)</p>	<p>海上保安部では、海へのごみの不法投棄に関して、海陸空から監視活動を行っている。気になる事象が発生した場合は、情報提供いただきたい。</p> <p>また、例年であれば、今の時期は木造船の漂着が相次いでいる。今年度は新型コロナウイルスの蔓延により先行きが不透明ではあるが、引き続き沿岸の監視体制の強化に努める。</p>
<p>会長代理</p>	<p>全体を通じて、計画(案)に対する大きなご指摘はなかったが、今後も関係主体と連携し、海岸漂着物対策を推進したい。庁内関係各課からも発言願う。</p>
<p>委員 (水産漁港課)</p>	<p>今年度から漁業協同組合にご協力いただきながら、試験的に漂流ごみの回収・処理に取り組んでいる。今後も連携しながら取組を続けたい。</p>
<p>委員 (森林整備課)</p>	<p>計画(案)に関する議事で補足説明したように、引き続き、海岸に近い保安林の管理や巡視活動等に取り組む。</p>
<p>委員</p>	<p>海岸管理者として、クリーンアップや海岸漂着物等の処理について積極的</p>

(河川砂防課)	に対応したい。
委員 (港湾空港課)	来年度以降、洋上風力発電事業が本格化することから、風車の資材を積んだ船舶が港湾を出入りする。港湾利用者のため、これまで以上に港湾機能の維持管理に努めたい。
事務局	現在、環境教育の行動計画を策定中であるが、その中に未来を担う子どもが、環境について知見を深められるような普及啓発事業の実施を盛り込んでいる。海岸漂着物対策としては、内陸部の子どもが、海に接する機会をつくるため、体験学習ツアー等を始めとした普及啓発事業に取り組む。
会長代理	最後に、協議会全体をとおしてご質問、ご意見等ないか。
	(質問、意見なし)
	それでは意見交換を終了し、これにて本日の協議会を閉会とする。